

第1回市民福祉常任委員会 概要報告

年月日	平成24年1月16日	会場	第一委員会室	案件	生活福祉施策ほか
出席者委員	日根野正敏、東 千春、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				
欠席委員	谷内 司				

調査及び報告事項

(健康福祉部)

(1) 地域福祉計画について

・内容 高齢者、介護、障がい者、児童の各計画を総括した計画(平成24年～28年までの計画)

問 災害時要支援者の援護について計画ではどのように反映されているのか、また計画にしっかり位置図けるべきでは。

答 今年4月から要援護者台帳の整備を始め集約後、町内会、ボランティアの協力をいただき推進する。防災については、名寄市全体のことと位置づけ防災担当参事と連携し対応をしていく。

問 計画策定後、この計画を市民にしっかり伝えるべきだがその方法は。

答 計画の要点をまとめコンパクトにした概要版を、来年度なるべく全戸配布したいと考えている。

(2) 第3期名寄市障がい者福祉計画について

・内容 障がい者が自立と共生の地域社会を目指した計画(平成24年～26年までの計画)

問 新年度から相談支援体制の強化がされるようだが具体的には。

答 通常行っている一般相談のほか、特定相談も自治体対応するような指導がくる。現在相談員が不足しているので職員を研修派遣し専門職を配置し対応していく。

(3) 名寄市第5期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画について

・内容 介護、予防、医療、生活支援、住まいの地域包括ケアシステムの構築(平成24年～26年までの計画)

問 小規模多機能型居宅介護の目標数25人とあるが、4期の時は無かったが予定する見込みはあるのか。

答 現在、法人を立ち上げ相談に来ているところが1件あり、可能であればこの計画に基づき実施していく。

問 認知症グループホームの増設が計画されているが、新たに計画の予定があるのか

答 現在、18人3か所で実施している。5期の前倒しで里の家2号館を開設していただいたこともあり、5期の中では、54人で推移すると考えている。

報告者 市民福祉常任副委員長

第2回市民福祉常任委員会 概要報告

年月日	平成24年2月14日	会場	第一委員会室	案件	生活福祉施策ほか
出席者委員	日根野正敏、東 千春、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				
欠席委員	谷内 司				

調査及び報告事項

谷内常任委員長より委員長辞任願いが出されたため、委員会として協議し受理をした。(名寄市議会委員会条例12条) 会議規則115条第5項の規定により、委員長の互選を行い日根野正敏委員が委員長に就任し、谷内司委員が副委員長に全会一致で選任される。

(市民部)

(1)一般廃棄物収集業務について(名寄市環境保全事業組合による収集業務委託)

問 競争入札から随意契約金額の差は、また他にデメリットはないのか

答 年度当初は市民に受付業務へのとまどいが予想される。広報を活用し周知していく。価格については、市が保有しているパッカー車を随時廃車にする事により保険、車検、修繕費がなくなり概ね年間200万円程度削減される。

(2)名寄市税条例の一部改正について

(健康福祉部)

(1)名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例及び名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

(2)名寄市基金条例の一部改正について

(3)名寄市総合療育センター条例の一部改正について

(4)風連国保診療所空き地整備工事に伴う損害補償について

(5)名寄市介護保険条例の一部改正について

・1号被保険者(65歳以上)の保険料1割増額

(6)名寄市第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

(市立総合病院)

(1)平成23年度第3四半期の収支について

・10月からの消化器内科休診の影響で入院収益2億1千万円、外来収益6千万円、全体で2億4千万円のマイナスになっている。

(2)地域医療再生計画事業について

・地域母子周産期医療センター機能強化事業

(陣痛-分娩-回復まで同室で行える部屋3室整備LDR)(新生児特定集中治療室2→3室へNICU)

・精神病棟改築事業(入院病棟現在165床から55床へ改築予定・H24~H26)

・道北北部連携ネットワークシステム整備事業

報告者 市民福祉常任副委員長

第 3 回 市 民 福 祉 常 任 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 4 年 3 月 7 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	付 託 議 案 審 査
出 席 者	日根野 正敏、谷内 司、東 千春、川口 京二、奥村 英俊、川村 幸栄、 議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠 席 委 員					
協議事項					
第 1 回 定 例 会 で 付 託 さ れ た 議 案 第 8 号 「 名 寄 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て 」 及 び 、 議 案 第 1 1 号 「 名 寄 市 高 齢 者 保 健 医 療 福 祉 計 画 及 び 名 寄 市 介 護 保 険 事 業 計 画 を 定 め る こ と に つ い て 」 の 審 査					
協議内容及び決定事項					
1) 議案に対する追加説明					
平成24年1月18日から2月16日までの30日間パブリックコメントを実施。意見はなかった。					
平成24年度介護報酬の改訂について説明があった。					
2) 質疑について					
【議案第8号】					
①事業量が2割増加した中で、介護給付費準備金から1億円を第5期の保険料の大幅な上昇を抑えることと、残りを第6期の事業量増加・保険料値上げに備えたと理解してよいのか。					
答 平成24年～26年における事業量を考慮し、介護保険の利用が増加した場合26年度において介護給付費準備金を利用し、利用されない場合第6期に利用ということで理解願いたい。					
②介護給付費準備金を1億円残さなければならないのか。道の財政安定化基金30億円の取り崩しの考え方と名寄市への影響は。また、利用料設定を8段階としたが、多段階の考え方を。					
答 利用の増加の備え介護給付費準備金を残すことを理解していただきたい。道の安定化基金は、施設建設に利用ということで名寄市における新たな施設建設がある場合は金額は不明だが該当になると考える。10%の料金の伸びの中で基本の6段階に特例第3段階・第4段階の区分を加え、住民税非課税世帯に対応した。					
③入居施設の人数を。第4期で準備基金が残せた要因は。					
答 特養180名、老人保健施設100名、特定入居者介護施設1カ所。全道平均の施設整備状況。利用者の方の健康に対する自己管理によって介護サービスの利用が抑えられたと考える。					
【議案第11号】					
①地域介護予防活動支援事業のボランティアができる事業とは。認知症高齢者支援における基本チェックリストの内容と活用について。シルバーハウジングの必要戸数は。高齢者等住宅整備資金貸付事業の新築への拡大は。今年のような大雪の時の除雪サービスに対する苦情や要望は。					
答 ボランティアがひとりではなかなか自主的な活動が広まらないが、これまで14区・豊栄区・寺町地区で体操教室を開催。フォローアップ教室を開催し自主活動に生かせるよう支援している。					
基本チェックリストは25項目中3項目が認知症、5項目がうつに関する項目で総合して判断し2次予防事業に該当するかを判断する。23年度から3年で全地区実施。					
シルバーハウジングは平成30年度までに50個の計画戸数だが、今年度予定の住宅マスタープラン策定時に再検討する。住宅金融支援機構でもバリアフリー等に対する支援があり、現行の制度を利用者の方に応じて対応したい。除雪については朝方の雪には対応できていないための苦情があったが、一方でどこに頼んだらいいのかという問い合わせのほうが多く、維持係と連携したり業者をお知らせした。					
②総合事業について。介護給費等適正化事業について。基本理念と在宅に関する考え方。					
高齢者人口の推移について。					
答 適正化事業についてはケアプラン等が適正かどうか北海道社会福祉会にチェックを委託。総合事業については現在も詳細は示されていない。基本理念から住み慣れた地域で暮らし続けるということを想定している。グループホームも含めて自宅ではなくても住み慣れた地域で生活することになると考える。高齢者人口の推移については住民基本台帳から国のワークシートの算出方法から推計している。					
③小規模多機能居宅介護は。介護と医療の役割分担について。サポーターの活用には行政の支援を。					
答 小規模多機能は施設介護の項目ではないことから別の項目とした。地域包括支援としては介護状態にならない種の活動と考えている。行政としてはサポーターが自主的に活動できるための支援と考える。					
3) 以上で質疑を集結し、次回3月15日に委員会を開催する。					

報告者 市民福祉常任委員会委員長 日根野 正敏

第 4 回 市 民 福 祉 常 任 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 4 年 3 月 1 5 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	付 託 議 案 審 査
出 席 者	日根野 正敏、谷内 司、東 千春、川口 京二、奥村 英俊、川村 幸栄、 議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠 席 委 員					
<p>協議事項</p> <p>第 1 回定例会で付託された議案第 8 号「名寄市介護保険条例の一部改正について」及び議案第 11 号「名寄市高齢者保健医療福祉計画及び名寄市介護保険事業計画を定めることについて」の委員間議論</p> <p>協議内容及び決定事項</p> <p>【議案第 8 号】</p> <p>①後期高齢者医療の負担も増えることから、介護給付費準備基金をさらに取り崩して保険料の値上げを抑えるべき。</p> <p>②介護給付費準備基金をどのくらい残しておくのがいいのかはあるが、3年後の第6期において確実に料金を抑えることができることから提案に賛成できる。</p> <p>③提案の内容は今後の利用者のことを最大限考えた内容と考え賛成できる。</p> <p>④料金の大きな変動は利用者にとって不利益となり、提案に賛成できる。</p> <p>⑤第5期における施設整備の計画はないと聞いていることから大きな事業費の増大な考えにくいことから、基金を残しておくという理由にはならない。できれば3期・4期と同じ料金を望む。</p> <p>⑥事業費はすでに65億、今後も高齢者人口から利用が増え費用も増えると考えられる。今後の動向から利用者の負担を緩和することと独自のサービスの充実も含め今後の制度設計を執行者に求める。</p> <p>⑦基本的の負担増を求めなくてもいい工夫を求める。</p> <p>1) 討論</p> <p>【反対討論】</p> <p>経済的の苦しいという実態があり、これ以上の負担増を求める提案には反対。</p> <p>【賛成討論】</p> <p>大幅な値上げを抑えた内容であり、賛成する。</p> <p>2) 採決とし、原案通り可決することに賛成するのも多数。</p> <p>原案通り可決するものとする。</p> <p>【議案第 11 号】</p> <p>①国は施設から在宅という基本方針だが、名寄市の取組みが住み慣れた地域で支えあって生活するという内容に沿って細かな計画となっていることから評価する。</p> <p>1) ほかに意見がなく、質疑を集結し採決とする。</p> <p>原案通り可決することに異議なし。原案通り可決するものとする。</p> <p>以上のとおり結審し、22日の本会議に報告とする。</p> <p>その他</p> <p>震災がれき処理に関し、今後北海道からの要請があった場合すみやかに所管委員会として対応できるように、関係部署と連携し遅滞なく取り組むことの要請があった。</p>					
<p>報告者 市民福祉常任委員会委員長 日根野 正敏</p>					

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年4月27日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

(市民部)

(1) 名寄市税条例及び都市計画税条例の一部改正について(専決案件)

・内容 平成24年3月31日公布、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い
個人市民税、固定資産税、都市計画税について所要の改正を行うものです

1、年金所得者の申告の簡素化

公的年金のみの所得者が寡婦(夫)控除を受けようとする場合に住民税の申告提出が不要となった。

2、東日本大震災に係る被災居住用財産に係る譲渡期限の延長の特例

3、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用適用期間等の特例

(2) 国民健康保険税条例の一部改正について(専決案件)

内容 平成23年12月14日公布、東日本大震災の被災者に係る長期譲渡所得に関し国民保健
税の特例に、被災居住財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を加える。

(3) 名寄市国民健康保険特定健康診査、がん検診及び人間ドック等の費用の助成等に関する 要綱の改正について(専決案件)

内容 健康診査等の事業の根拠となる名寄市健康保険条例の規定を加えるとともに、助成の対象や
内容などを別表に集約し、見やすく、分かりやすい要綱に改正するもの

(4) 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について

経過概要の報告を受ける

平成23年10月7日 環境省からの受け入れ検討状況調査に対する名寄市の回答、放射能汚染されてい
ない不燃ごみ。1日処理可能量100t受け入れ可能総量2000tと報告。

平成23年11月 災害廃棄物広域処理現地意見交換会(岩手県宮古市) 不参加

平成23年11月19日 新聞報道

平成23年12月 名寄市広報で対応公開

平成24年2月16日 災害廃棄物に係る説明会(札幌市) 不参加

平成24年3月 災害廃棄物に係る現地意見交換会(宮城県女川町) 不参加

平成24年3月23日 北海道から災害廃棄物の受け入れ検討要請

平成24年4月10日 上川振興局から災害廃棄物の広域処理に係る調査

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年5月15日
出席者委員	日根野正敏、谷内 司、東 千春、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				
調査及び報告事項					
(市民部)					
1、名寄市印鑑条例の一部改正について(第2回定例会提案)(外国人登録新制度へ改正)					
2、国民健康保険特別会計(保険事業勘定)平成23年度決算見込みについて					
3、人権擁護啓発事業について(8年に1回程度割り当て)					
4、平成23年度市税収見込みについて(納税対策インターネット公売実績平成23年実績172万4391円等)					
5、風連地区地域振興審議会答申結果について(公の施設運営管理・利雪克雪に関して)					
(市立総合病院)					
1、平成23年度病院事業決算の概要について(約△291百万)					
2、平成24年4月の診療実績について					
3、精神病棟改築を含む全体事業について(12月着工予定、民活を利用した医師寮の概要、工事中の駐車場不足とH26年末工事完了)					
(健康福祉部)					
健康福祉部平成24年度事業概要について					
社会福祉課					
1、障がい者相談支援の充実等について					
2、生活保護業務実績方針について					
こども未来課					
1、保育所入所児童状況					
2、保育所維持管理事業 ・厨房冷房設備工事(西・南・東保育所)・保育所手洗い温水設備工事(西・東・南・智恵文・砺波) 東保育所ホール床改修工事					
3、名寄市総合療育センターに関する事 ・障害者自立支援法の改正に伴い児童福祉法に一本化(障がい児)					
4、児童手当に関する事 ・子ども手当から4月より児童手当に名称の変更また、6月分より所得制限実施					
5、児童相談、母子自立相談実績 6、子育て支援事業について 7、担当業務移行について					
高齢介護課					
1、高齢化率の推移について 2、平成24年3月介護保険事業状況について 4、家庭介護用品支給事業					
5、平成24年度病院事業会計繰出金補正予算15750千円					
包括支援センター					
1、包括支援事業 2、介護予防事業 3、指定介護予防支援事業					
保険センター					
1、健康増進計画(健康なよろ21)の見直しについて 2、母子保健事業について 3、感染症予防対策について					
4、施設維持 に関して					
国保診療所 ・平成23年度前年対比外来患者5.6%の増、今後も患者数の増加が見込まれることから7月1日					
から医師1名招聘				報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏	

市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年7月19日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

人事事項

6月15日付けの谷内司議員の議員辞職により、当委員会の副委員長が欠員となったため副委員長の互選を行った。互選の方法は、名寄市議会規則第115条5項の規定により指名推選で行い、東 千春委員が全会一致で、副委員長に選任された。

調査及び報告事項

(市立総合病院)

精神科病棟改築を含む全体事業について

- (1) 現在の病院駐車場敷地内に、精神病棟(55床)、デイケア、精神外来、眼科外来、麻酔科外来、多目的ホール他5施設、施設面積6770㎡で現在、実施設計を進めている。着工は、本年12月、竣工は平成25年度末、平成26年度に引越し、病棟解体、外構と駐車場整備を行い平成26年度末事業終了予定。
- (2) 民間活力を導入しての現医師寮2棟を解体し新たに医師寮を1棟8戸を整備、本年8月に着工、12月中旬に完成、入居者引越し後、跡地は駐車場に整備。
- (3) 精神病棟改築期間中は、駐車場が不足するため代替え地を確保し対応していく予定だが、それでも、不足が見込まれ、職員の利用制限徹底や市民の皆さんにご理解、ご協力の要請をしていく。
駐車場代替え地(精神病棟西側中庭、医師寮解体後の跡地、花園公園、その他土地)事業完了後の駐車場は、病院内敷地で40台、周辺で30台合計70台程度の増加見込みで有料化を検討。

問 院内24時間保育所についての計画はどのようになったのか

答 関係職員と何度も話し合いを重ねてきたが、現在の施設より利便性や保育全体の環境も含めかなり低下をすることから、今回の精神病棟の改築と合わせた院内整備については断念をしたが、別の方法で24時間保育は実施をしていく。

問 花園公園を工事期間中、代替え駐車場として利用することになっているが、完成後の計画は。

答 工事期間中の概ね2年間、26年度末まで代替え駐車場として利用することについて地域や関係者と協議を進めている。完成後は、公園長寿命化計画の中で、遊具等の更新を図っていく計画がある。しかし、冬季間は、駐車場が狭くなるため経過を見て検討をしていく。

問 ドクターヘリ駐機場について改築に合わせて病院に整備することが望ましいが、検討の経過は。

答 道も含めた上川北部協議会の中で将来、救命救急センターを取得の考えがある。課題も多くあるが年々利用が増加し、必要性があるため、道と連携をして検討をしている実施設計の中で可能かどうか検討中。

問 冷房設備の設置が遅れているが何故なのか。

答 5つの病棟に設置の計画で、ベツを移動しての工事のため一般の工期とは異なることから、夏に間に合う病棟は一部、と3月の予算委員会で答えた。当初病院の備品購入費扱いで専門業者に見積りを依頼し、5月中旬には見積書が提出される予定だ。その前後におおよその情報を得た中で、事業費が高額になることから、建設部と検討をした結果、備品購入扱いではなく、設備工事に変更になり、設計及びカロリー算出の一部見直しを含め準備に時間がかかった。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

第8回市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年7月31日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				
人事事項 平成24年7月31日午前10時から行われた臨時議会において常設3常任委員会、委員数の是正により経済建設常任委員会に所属していた熊谷吉正議員が新たに当常任委員会に加わり、議長より報告があり6名編成になる。 1 平成24年度第2回定例会 議案第4号名寄市高齢者自立支援事業の一部改正について 内容の説明を受け質疑を行った。尚内容については第三回定例会に於いて結審後ご報告致します。					
報告者 市民福祉常任委員長日根野 正敏					

市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年8月8日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

平成24年度第2回定例会付託議案第4号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部を改正する条例について審査

初めに追加資料の説明を行い、その後質疑を行った。
主な質疑については、「新たに予定している要綱の中で精神障害者福祉手帳1級又は、療育手帳Aを有するもの とあるが精神障害2級3級や療育Bの方たちは何故対象にしなかったのか」の質疑には、「元来の要綱の中に重度の身体障害者1級2級と体幹機能障害等の3級ということで身体障害者の方を該当させていただいていた。今回、その方たちと同等程度ということで精神と知的障害者の方々の手帳を持っている方について新たに要綱に加える予定である。」との答弁がありました。
また、「サービスの拡大を踏まえ市民の実態を把握し、統一後の見直しではなく、随時の制度の見直しが必要ではないか」の質疑には、「今回4項目について、民生委員皆さんの意見を踏まえ要綱に加える予定で、今後についても実情に合わせて要綱で見直しをしていくが、今回の提案については、名寄地区と風連地区の統一が目的であり、風連地区も名寄地区と同じ1.3倍になってから変えていく」と答弁がありました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年8月20日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

1. 平成24年度第2回定例会付託議案第4号

名寄市高齢者自立支援事業条例の一部を改正する条例について審査

主な質疑では、利用期間の設定について12月1日から3月31日までとする但し12月1日以前に除雪が必要となった場合はこの限りではないとなっているが4月以降の対応はどのように考えているのかの質疑には、期間については年度で区切った上で、従前は4月以降の対応は受け付けていなかったが、大雪が降った場合には、何らかのできる限りの対応をしていくとの答弁がありました。

名寄市のサービスは、道内の他市と比較しどのような評価をしているのかの質疑には、高齢者の世帯数対、利用者数で言うと比較的全道でも高い数値になっている。また、無料の所は、除雪幅などの規格が決まっているところが多く、名寄市の場合はある程度本人の意向に沿った形で除雪を行なっている。との答弁がありました。

質疑終了後、議員間での討議を行ったが、委員会の中でも、今回付託された改正部分のみの審議をすべきという意見と、条例全体を含め審議すべきとの意見に分かれ、次回は、意見を統一・調整することとした。今回の審議は、1.3の倍率の改正を含めた制度の見直しを、名寄地区、風連地区が同じ条件に達してからという理事者側の考えと、随時見直しすべきといった委員との見解の違いがあった。

2. 市の各事業報告について

(健康福祉部)

社会福祉課

補正予算について、生活保護適正実施推進事業 (セーフティネット支援事業) 2.752千円

高齢介護課

補正予算について、介護基盤緊急整備等対策事業交付金15.000千円、介護保険特別会計105.868千円

その他、「長寿を祝う会」について、平成24年9月15日「老人文化祭」について、平成24年9月15日～17日

保健センター

名寄健康まつりの開催について 平成24年9月22日

(市民部)

1 名寄市国民健康保険条例の一部改正について

2 人権に関する後援会の開催について

3 一般廃棄物最終処分場の広域化について～ 残余容量の調査を実施し埋め立て可能期間はH27.7までとなった。名寄、美深、下川、音威子府による広域化処分は遅くともH30.4まで実施し、それまでの間の埋め立てについては、第1期、第2期(現在)の埋め立てをかさ上げする方法を検討調整中と説明。

4 消費生活相談業務の広域化について

5 その他 震災瓦礫について国からの報告では、可燃物については、処理のめどが立った。

不燃物については、海岸部の5自治体に要請があったと報告をうける。

(市立総合病院の事業)

1 平成24年度4月～6月までの収支について ・△48.833.741円

2 精神病改築事業の概要について ・総事業費ヘリポート含め概算で25億円程度

3 補正予算について

・改築事業に伴う駐車場工事 ・救急外来自動ドア及び風除室設置・医師寮解体に伴う資産売却

・精神科改築事業に伴う工事事務費

4 開院75周年・改築20周年事業の実施について

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年9月3日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

第2回定例会 付託議案第4号報告書

名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正する条例の審査結果

今回の委員会は、前回の委員会の中で意見の分かれた条例の一部改正の審議について、制限を設けた条例を除き、条例全体を含めて、審議可能と認識が一致した。

次に、佐々木副市長から発言を求められ、「これまでの質疑の中で、制定後5年間は見直しをしないとの答弁で誤解を招きました。今回の提案は、旧名寄市と旧風連の統一が主な目的であります。平成20年に改正が行われた後も、行政内部では、サービスの必要な方へのあり方について協議して、今回、要綱で4項目増やし具体的な対応をしていきたい。少子高齢化は、日本全体の問題で、最近では消費税の増税についても国会で議決される等、国の情勢も把握し名寄市の除雪サービスの見直しについては、毎年しっかり条例改正も含め検証を行い、市民の皆さんが安心して生活できるように対応をしていきたい」との発言がありました。

次に、質疑を行い主な質疑は、現状1.3倍率だがサービスの後退をさせないで見直しを進めていくのかの質疑には、本当に困っている方に年代だけではなく所得も把握し本当に1.3倍が今の基準に合っているのか2年後、消費税が導入されることも含めしっかりとした検証が必要になりますし、また、雪の降る地域特有の福祉サービスだということをしっかりと胸に秘めて検証をしていきたいとの答弁がありました。

その後、採決を行った結果、付託された議案第4号の名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正する条例につきましては、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定いたしました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

第12回 市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年10月15日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

第3回定例会 市民福祉常任委員会 付託議案第3号報告書

名寄市国民健康保険税条例の一部改正する条例 第1回目審査

付託された議案第3号は、国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、後期高齢者支援金分と介護納付金分における拠出超過を解消することが主な目的であります。低所得者層への負担増を抑えるため応益部分となる均等割、平等割の改正幅を圧縮したほか、課税限度額の改正が続いたことから、持ち家の年金所得者に配慮して基礎賦課分の資産割を調整し改正するものです。

第1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、平等割と均等割の部分が aumentando ことで、家族の人数が多いほど負担が増えること。更に医療費分の所得割が0.1減になっている経緯について質疑があり、人数が増えるとその分、負担は、増えることとなりますが所得が低い所では、軽減制度を設けていることから、平等割と均等割の部分を増やすことで特に、低所得者層の実質的な負担を圧縮したとの答弁がありました。基金の目安をどのように考えているのかの質疑には、決まりは無いが、厚生労働省の目安としては、給付費の3%、名寄市では、1億強が適正ということになるが、実際の運営では、ひと月分のストックが理想で約2億円と考えていると答弁がありました。一般会計からの繰入に対する基本認識についての質疑には、平成24年度では、2億1900万の繰入で、保険税の軽減分、支援分の係る4分の1を繰入している。その他、法定分として職員の人件費が主なものでルールに基づいて、今後も維持をして繰り出しをしていきたいと答弁がありました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏

第13回 市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年10月31日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				
調査及び報告事項					
第3回定例会 市民福祉常任委員会 付託議案第3号報告書					
名寄市国民健康保険税条例の一部改正する条例 第2回目審査					
<p>付託された議案第3号は、国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、後期高齢者支援金分と介護納付金分における拠出超過を解消することが主な目的であります。低所得者層への負担増を抑えるため応益部分となる均等割、平等割の改正幅を圧縮したほか、課税限度額の改正が続いたことから、持ち家の年金所得者に配慮して基礎賦課分の資産割を調整し改正するものです。</p>					
<p>第2回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、医療費を抑えることが、保険税の抑制にも繋がることになるが、名寄市の医療費分析、医療費抑制、疾病予防に対する取組は、の質疑には、医療費の適正化の取り組みは、安定化計画を知事の指定した内容に基づき実施をしている。主な事業は、国保担当臨時保健師の雇用と医療費分析に係る嘱託職員を雇用し、23年度より保健師による窓口での健康相談や訪問受診等、予防と早期発見を目的とした、特定健診の受診率向上にも力を入れている。保健事業の促進として、運動教室の実施、各種検診への助成、道からの指導されている後発薬品促進での、ジェネリックのお願いカードの配布や差額通知の送付、レセプト点検を委託から直営に戻し2名雇用し24年度から体制強化を図っている。今後も分析を進めターゲットを絞り予防に努めていくとの答弁がありました。今後の国の財政支援や広域化についての認識は、の質疑には、運営協議会の中でも今後の国の支援制度の見直しについて説明をしてきた。負担増を最低限にすべきとの議論もあり今後の制度改正を想定して、今回の提案に結びついた。平成27年度から予定される制度では、一体改革に伴う財源支援は、軽減対象者の拡大として約1400万円、保険者支援の拡大として約2400万円合わせて3900万ほどの増額になる見込みで現行、軽減を受ける事のできる世帯割合についても、55.35%から59.91%に拡大されると想定している。広域化については、新たな高齢者医療制度の今後の見通しが立っていない。小さな規模では、立ちゆかなくなっている自治体も出てきている中、保険制度で言えば加入者が多いほど安定運営が期待できるため、都道府県単位での運営で、財政負担を地方に転嫁しない形で実現して欲しい。との答弁がありました。</p>					
報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏					

第14回 市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年11月13日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

第3回定例会 市民福祉常任委員会 付託議案第3号報告書

名寄市国民健康保険税条例の一部改正する条例 第3回目審査

付託された議案第3号は、国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、後期高齢者支援金分と介護納付金分における拠出超過を解消することが主な目的であります。低所得者層への負担増を抑えるため応益部分となる均等割、平等割の改正幅を圧縮したほか、課税限度額の改正が続いたことから、持ち家の年金所得者に配慮して基礎賦課分の資産割を調整し改正するものです。

第3回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、法定外の繰入に対する認識と増額の考えについての質疑には、国からの交付金を算定する際、1.0を基本とした係数をかけて計算をされるため1.0をいかにして割らないようにするか、対策に力を入れている。全道都市の集計では、繰り入れ全体の4.7%が法定外の繰入になっている。厳密なガイドラインは無いが法定外の繰入金が多くなると算定時に国からの交付金に影響があるために、満額交付を受けられるように努力をしているとの答弁がありました。質疑終了後、委員間での討議を行い、各委員から出されました、主な意見では、全国的にも市内においても平均所得が減ってきている中で、これ以上の値上げは、厳しいと受け止めている。健康維持の対策強化。均等割1000円の値上げ分を繰り入れて負担を減らすべき。総体の医療費を抑えていく取組は今以上に必要であり、そのことにより保険税にも反映出来ることになるが、すぐに解消できるものではなく、現状を解決するには加入者から負担をいただかなければならない。財源が無尽蔵であればよいがそうではなく、また市民全員が国保に加入しているわけではなく平等性を考えると改正は妥当と考える。今までの議論経過の中で、制度全体についての問題は、説明員側も委員も含め共通の認識を持っていて、早く国レベルの制度の改善を望んでいる。答申された所得階層別負担のバランス等尊重できるが、改善に向けた努力は今後とも必要だ。行政側もそうだが、常任委員会でも外に出て市民に現状の説明責任を果たし市民合意を得ることも重要だ等の討議が行われました。

以上の議論の結果、付託議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、採決の結果、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定いたしました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏